

水田フル活用に向けた排水対策実演会の開催

南加賀農林総合事務所

全国的に米の需要減少が見込まれる中、当事務所では、水田フル活用（水田における大麦、大豆及び野菜の生産により、食糧自給率の向上や生産者の所得向上を図る取組）で栽培する園芸品目として、かぼちゃやたまねぎなどの作付けを推進しています。

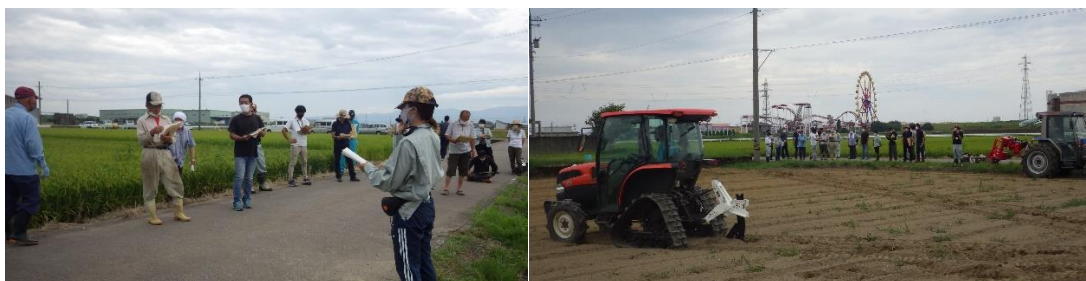
これまで、水田フル活用による園芸品目の作付けを推進するパンフレットを水稻生産者に配布するなどPRに取り組んできましたが、水田は畑より水や空気の通りが劣ることや、暗渠のないほ場においてはいずれの品目もほ場の排水が不十分となりがちなことから、生育不良となり収量・品質が低下することが課題となっていました。

そのため、当事務所では、水田に園芸品目を作付けする際の排水対策の重要性を周知するため、「排水対策実演会」を8月に開催したところ、今年度大麦、大豆、かぼちゃ、たまねぎを作付する小松市及び能美市の生産者約10名が参加しました。

実演会では、土壌を砕いて排水性を向上させる「サブソイラー」や、排水路を掘る「溝堀機」などトラクター用のアタッチメントを活用した排水対策技術を紹介しました。その後、能美市新保町のたまねぎ作付け予定ほ場において「サブソイラー」を実際に稼働させ、作業深度やスピード等を確認しました。

実演会で紹介した技術を導入したほ場では、現在、大麦やたまねぎの生育が良好なことから、生産者は効果を実感しています。

今後も大麦、大豆のほか水田園芸品目を作付するほ場における排水対策の実施率向上等を通じて、収量・品質向上を支援します。



排水対策の説明

サブソイラーを活用した実演

問い合わせ先：農業振興部（0761-23-1703）